

事業整理シート

事業名	放課後児童健全育成事業	整理番号	2101-010		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2001年度 (平成13年度)	～		根拠法令・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、御殿場市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-1		施策名:	児童の放課後等の居場所づくり
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画				

●事業の内容

目的	放課後、保護者が就労等によりいない家庭等の小学生に対し、適切な生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
対象	放課後、保護者が就労等でいない小学校1年生から6年生までの児童
手段	すべての小学校区に放課後児童クラブを設置し、需要の増加や校区ごとの実情に対応するため、公設公営のみならず、民間の参入も推進していく。
成果	保護者にとっては、子どもを安心して預けることができ、児童にとっては同年齢異年齢児童との交流が深まり、子育てしやすい環境が整備できる。
事業の背景・住民意見の反映	保護者の要望により開設され、現在に至っている。年々就労する保護者が増え、放課後児童クラブの需要は増大している。また、平成24年の子ども子育て関連3法の成立に伴い、平成26年度に設備及び運営に関する基準を定める条例及び規則を制定、実施要綱の全部改正を行い、平成27年度から利用者を全学年に拡大し、保護者を子育て及び就労の両面から支援している。
PDCAサイクルの実施状況	平成27年度から運営の均一化及び保護者役員の負担軽減のため、市が全体を統括し、市育成会が事業の運営を行っている。需要は増加傾向にあり、一部校区では待機が生じているが、近隣施設を借用したクラブの新設や民間クラブの参入も含めた供給量の確保に努めており、今後も環境整備を進めていく。同時に、支援員の資質向上のため、子育て支援員研修の受講等を奨励していく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	事業内容	10校区20放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間保育所等への助成に要する経費。	10校区20放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間保育所等への助成に要する経費。	10校区20放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間保育所等への助成に要する経費。	/
	事業費	157,000	157,000	157,000	471,000
財源内訳	国補	41,000	41,000	41,000	123,000
	防衛				0
	県補	41,000	41,000	41,000	123,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	75,000	75,000	75,000	225,000	

事業名	放課後子ども教室(放課後子どもプラン)推進事業	整理番号	2101-020			
所管	教育部 社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～		根拠法令・要綱等	文部科学省と厚生労働省の放課後対策関連事業	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-1	施策名:	児童の放課後等の居場所づくり		
	関連施策:	4-1-12	施策名:	青少年の健全育成		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。
対象	小学生
手段	教育委員会の主導で、放課後児童クラブと連携を図り、小学校や近隣の公共施設等で放課後や休日の子どもの安全で健やかな居場所を提供し、次世代を担う児童の健全育成を支援する。
成果	地域の方々の参画を得ての様々な体験や交流活動に加えて、学ぶ意欲のある全ての子どもたちに安全な居場所を提供することにより、次世代を担う児童の健全育成の支援ができる。

事業の背景・住民意見の反映	希薄化する各家庭での絆やふれあいを高めることが必要とされる現在、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、福祉部局所管の放課後児童クラブと連携し本事業を行うことで、全ての子どもたちが安全で自由に活動できる拠点(居場所)づくりが求められている。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	平成20年度に御殿場小で試行開始し、御殿場南、神山、富士岡、朝日、東、原里、玉穂各校区で実施している。継続や対象児童の拡大を望む意見が多いが、場所と人材の確保が課題であるため、毎年度、関係者で協議し、それぞれの教室の実施内容を見直すとともに、今後の在り方について検討を行っている。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	運営委員会の開催				
	放課後子ども教室開設				
事業費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
	一般	1,000	1,000	1,000	3,000

事業整理シート

事業名	養育支援訪問事業	整理番号	2106-010		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～			根拠法令・要綱等 児童福祉法、子ども・子育て支援法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-6	施策名:	育児期の心理的負担の軽減・相談体制の強化	
	関連施策:	2-1-2	施策名:	児童虐待の防止	
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画				

●事業の内容

目的	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により養育に関する指導や助言、援助等を行い、適切な養育の実施を確保する。
対象	養育支援が特に必要と認められる家庭の児童及びその養育者
手段	乳幼児家庭や、不適切な養育状態にある家庭等に対し、訪問支援者が居宅を訪問し、育児や家事等の援助を行う。
成果	対象家庭における児童の適切な養育環境の維持・改善、家庭の養育力の向上につながる。
事業の背景・住民意見の反映	平成20年の児童福祉法改正により、市町村における実施の努力義務が課された。当市においても、産前産後のサポートで保健センターが関わっている母子や、家庭児童相談室で関わっている要保護児童家庭などへの支援の必要性が高まっている。
PDCAサイクルの実施状況	支援対象とする家庭の把握のための関係機関の連携や、支援内容・回数等の決定、見直しなど事業実施のための調整が不可欠である。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	養育支援が特に必要な家庭への訪問支援員派遣経費		養育支援が特に必要な家庭への訪問支援員派遣経費	養育支援が特に必要な家庭への訪問支援員派遣経費	
事業費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国補	500	500	500	1,500
	防衛				0
	県補	500	500	500	1,500
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他					0
一般		2,000	2,000	2,000	6,000

事業整理シート

事業名	公立保育園保育サービス評価事業	整理番号	2108-010			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3	2	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成2016年度	(平成28年度)	～		根拠法令・要綱等	社会福祉法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-8		施策名:	保育サービスの充実	
	関連施策:	4-1-1		施策名:	乳幼児期における教育の充実	
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	次世代を担う子供の健全な保育と、家庭や地域社会からの信頼に応えるため、保育園の事業や運営状況について第三者から評価を受け、常に点検及び改善をしていく。
対象	公立保育園8園及び公立こども園1園
手段	保育士や保護者以外の公正・公立な第三者機関が、客観的な立場から保育園の事業や運営状況について評価し、結果をまとめ公表する。社会福祉法には努力義務として示されている。
成果	保育サービス等の内容を客観的に評価、公表することにより、保育の質の向上に向けた取り組みや情報提供を行うことができる。

事業の背景・住民意見の反映	ますます多様化、複雑化する家庭や地域からのニーズに応え、信頼ある保育を実施していくためには、客観的な評価を受け結果を分析しながら事業や運営の見直し、改善を図っていくことが必要である。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	実施に向けての検討や情報の収集を行っているが、厳しい財政状況下における事業の優先度から未実施となっている。今後は自己評価により、コスト削減等を行うとともに、第三者評価の結果を保育園の事業や運営に反映していく。
---------------	--

●事業計画（単位：千円）

		総事業費		
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	評価委員の選任 自己評価の実施	評価の実行、結果の取りまとめと分析、公表		/
事業費	0	1,000		1,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	0	1,000	0	1,000

事業整理シート

事業名	第二次御殿場市子ども・子育て支援事業計画策定事業	整理番号	2108-020			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3	2	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成2018年度 (平成30年度)	～	2019年度 (平成31年度)	根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-8		施策名:	保育サービスの充実
	関連施策:	4-1-1		施策名:	乳幼児期における教育の充実
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	平成26年度に策定した「御殿場市子ども・子育て支援事業計画」について、平成31年度に計画期間が満了となることに伴い、これまでの進捗状況等を踏まえ計画の更新をすることにより、利用者のニーズに対応した事業の実施を図る。
対象	市民、事業主、教育・保育施設（認定こども園・幼稚園・保育所）、地域型保育事業所（家庭的保育事業・小規模保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業）
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度から2024年度までの5年を1期とする「第二次御殿場市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。 ・計画策定のためのニーズ調査の実施。 ・当事者等の意見の反映、地域の実情を踏まえた「子ども・子育て会議」の開催。
成果	事業計画の更新に伴い、改めてニーズ調査を実施し計画を策定することにより、利用者のニーズに対応した効果的な子育て支援事業の展開が出来る。

事業の背景・住民意見の反映	平成24年8月22日に公布された「子ども・子育て関連3法」により子ども・子育て支援事業計画の策定義務が規定された。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	計画策定後、毎年度計画に基づく施策の実施状況の把握、点検を行い、御殿場市子ども・子育て会議等において評価を実施するとともに、その結果をもとに必要に応じて計画の見直しを行っていく。
---------------	---

●事業計画（単位：千円）

				総事業費	3,000
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	「子ども・子育て支援事業計画」策定			/	
事業費	2,000			2,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補			0	
	市債			0	
	財繰			0	
	負担			0	
	小山			0	
	寄付			0	
	その他			0	
一般	2,000			2,000	

事業整理シート

事業名	保育園・幼稚園環境整備事業	整理番号	2109-020			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3	2	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間		～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-9	施策名:	保育所・幼稚園機能の整備・充実	
	関連施策:	4-1-8	施策名:	学校などの教育施設・設備の充実	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	保育園・幼稚園施設の不具合の改善を行い、より良い保育・教育環境の整備を図る。
対象	公立保育園8園・公立認定こども園1園・公立幼稚園8園
手段	老朽化した園舎の調査 園舎の増改築及び園庭整備等
成果	快適な保育・教育環境と安全性を確保することにより、安心・安全で、より質の高い保育・教育を提供することが可能となる。
事業の背景・住民意見の反映	園舎の損耗・機能低下に対する改修を行うことにより、保育・教育環境の改善、園舎の耐久性の確保を図っていく。特に公立保育園8園の内、6園は建築後25年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。また、3歳児以上の保育室・遊戯室にエアコンの設置がないため、夏場の猛暑の中、安全な保育の実施に苦慮している。幼稚園においてもエアコン未設置が多く、エアコンの設置による安全な保育環境の整備が求められている。
PDCAサイクルの実施状況	「御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想」に基づき、園児の安全や健康管理を考慮し、優先順位を決めて整備を行っていく。

●事業計画（単位：千円）

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	園舎改修調査 保育園各園の5歳児室・職員室にエアコンを設置 幼稚園各園の3歳児室・預かり保育室にエアコンを設置		園舎改修調査 幼稚園各園の4歳児室にエアコンを設置	園舎改修調査 幼稚園各園の5歳児室にエアコンを設置	/
	事業費	28,000	16,000	12,000	56,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	12,600	6,300	4,200	23,100
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	15,400	9,700	7,800	32,900	

事業整理シート

事業名	子ども医療費助成事業	整理番号	2110-010		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1974年度 (昭和49年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市子ども医療費助成規則
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-10		施策名:	育児期の経済的負担の軽減
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長に寄与する。
対象	高校3年生相当年齢までの子どもの保護者
手段	子ども医療費受給資格者証を交付し、高校3年生相当年齢までの子どもの入院、通院に係る医療費の助成を行う。
成果	子育て家庭の経済的負担の軽減が図られるとともに、子どもの疾病の早期発見、早期治療につながる。

事業の背景・住民意見の反映	昭和49年度から、子育て支援を推進するため、乳幼児医療費助成を実施している。近年の更なる少子化の進行に伴い、医療費助成の対象年齢の拡大の声が高まり、子育て支援として住民の期待に応えるべく逐次年齢を引き上げ、平成21年4月からは中学校3年生までを、平成24年4月からは高校3年生相当年齢までを助成対象とした。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	平成22年4月からは入院に要する経費を無料とし、平成24年4月からは助成対象を高校3年生相当年齢までに拡大した。子育て支援の制度として広く定着しており、引き続き事業を継続していく。平成30年10月受診分から県補助対象も高校3年生相当年齢まで拡大されることになった。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費		
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成 (入院無料、通院一部自己負担)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成 (入院無料、通院一部自己負担)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成 (入院無料、通院一部自己負担)	/
事業費	420,000	420,000	420,000	1,260,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補	90,000	90,000	90,000
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
その他	150,000	150,000	150,000	450,000
一般	180,000	180,000	180,000	540,000

事業整理シート

事業名	私立幼稚園就園奨励事業	整理番号	2110-020			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	10	4	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間		～		根拠法令・要綱等	御殿場市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-10	施策名:	育児期の経済的負担の軽減		
	関連施策:	4-1-1	施策名:	乳幼児期における教育の充実		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園授業料等の補助を行うこと。
対象	私立幼稚園に就園している御殿場市に住民登録のある児童の保護者
手段	私立幼稚園の授業料等を世帯の所得状況と子どもの人数に応じ補助する。
成果	子育ての経済的な負担の軽減が図られ、子どもが等しく質の高い幼児期の教育・保育を受けることができる。

事業の背景・住民意見の反映	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、公私立幼稚園間の保護者負担の較差是正を図るため、就園奨励事業として実施。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	国の補助を受けている事業であるが、制度の改正に迅速に対応し、継続して事業を実施していく。
---------------	--

●事業計画（単位：千円）

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	私立幼稚園授業料等の補助		私立幼稚園授業料等の補助	私立幼稚園授業料等の補助	/
事業費		47,000	47,000	47,000	141,000
財源内訳	国補	12,000	12,000	12,000	36,000
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		35,000	35,000	35,000	105,000

事業整理シート

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	整理番号	2111-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課 子ども家庭センター	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～			根拠法令・要綱等 ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター事業実施要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-11		施策名:	地域で支える子育ての充実
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画				

●事業の内容

目的	子育て世代の就労を支援するとともに、会員相互のネットワークを通して安心して子育てができる環境づくりを目的とする。
対象	御殿場市及び小山町在住の小学生までの児童を有する保護者
手段	活動範囲の拡大に伴い、センターの運営にかかわるサブリーダーを増員し、事業の円滑な運営を図る。また、1時間当たりの報酬の支払いは会員相互で行っているが、静岡県 lowest賃金より低い単価であるため、最低賃金との差額を補助金として支払う。
成果	保護者が安心して、働きながら子育てができる。

事業の背景・住民意見の反映	平成8年8月、県から設立の依頼があり、翌年5月に保育園保護者に利用希望調査を実施し、40%程度の利用希望者があった。平成10年から事業実施。住民要望は高いが近年は受託会員に限られてきた。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	平成22年に受託会員の確保と住民サービスの向上を図るため、小山町と共同で事業を実施。平成26年度から会員の利便性を考慮し、事務局を子ども家庭センターに再び戻した。平成27年度から1時間当たりの報酬を100円下げ平日昼間を500円とした。利用者の増加に対応するため、受託会員の養成を図る24単位の養成講座を主体とした活動の充実を図る。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。		
事業費	5,000	5,000	5,000	15,000	
財源内訳	国補	1,453	1,453	1,453	4,359
	防衛				0
	県補	1,453	1,453	1,453	4,359
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付	300	300	300	900
	その他				0
一般	1,794	1,794	1,794	5,382	

事業整理シート

事業名	子育て支援センター事業	整理番号	2112-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課 子ども家庭センター	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-1-12	施策名:	子育て支援センター機能の充実		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	育児期の心理的負担の軽減・相談体制の強化		
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画					

●事業の内容

目的	育児に対する不安や悩みを受け止め、育児中の親同士の仲間づくりを手伝いながら、子育ての楽しさを広げる。
対象	就学前の未就園児及びその保護者
手段	市民交流センター(子ども家庭センター)及び私立保育園等8園に保育士を配置し、支援センターを開設。また、その他の公私立保育園等においても、各種事業(講座等)を実施している。
成果	ニーズを踏まえた支援活動を行うことにより、育児中の不安や孤立を軽減し、併せて、親子の気分転換を図ることで、健全な育児の手助けとなる事業とする。
事業の背景・住民意見の反映	少子化、核家族化、女性の社会進出など、生活スタイルの変化により家庭教育機能が低下しつつある中で、地域における中核施設として、保育園等の中に支援センター機能が必要になっている。
PDCAサイクルの実施状況	保育園等園舎の改築に合わせ、園内のスペースの拡充や機能拡大に努めている。また、ニーズに合った事業の企画、実施に努めることにより、子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育ちを支援する。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	事業内容	公立8園・こども園1園、私立8園・こども園1園、子ども家庭センターで開設 ・一般型8園(私立)、子ども家庭センター ・その他10か所	公立8園・こども園1園、私立8園・こども園1園、子ども家庭センターで開設 ・一般型8園(私立)、子ども家庭センター ・その他10か所	公立8園・こども園1園、私立8園・こども園1園、子ども家庭センターで開設 ・一般型8園(私立)、子ども家庭センター ・その他10か所	/
	事業費	76,000	76,000	76,000	228,000
財源内訳	国補	24,213	24,213	24,213	72,639
	防衛				0
	県補	24,213	24,213	24,213	72,639
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	10	10	10	30
一般	27,564	27,564	27,564	82,692	

事業整理シート

事業名	小児医療等対策事業	整理番号	2201-010			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1993年度(平成5年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市医師会との協議書
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	小児科医療を始め、重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制の整備・充実を図る
対象	小児科を含む、高度医療機関
手段	御殿場市医師会を通じ、医療体制の整備・充実のため経費を助成する。
成果	小児科医師や小児科専用ベッドの確保、小児科医療相談等の対応が図られる。また小児科医療並びに多発性外傷等に対する二次・三次救急医療体制の確保が図られる。
事業の背景・住民意見の反映	本市では、小児科医療等の脆弱性が課題となっているが、入院施設のある小児科医療機関は、富士病院のみである。限られた医療資源の中で、広域の医療機関相互連携を図る必要があり、小児医療等の受入体制の確保に対する要望は多い。
PDCAサイクルの実施状況	富士病院が新たに小児科医師2名を確保したが、小児科医師数・小児科専門ベッド数および、小児科二次救急患者とも受け入れ体制は、未だ充足しておらず、引き続き医療体制確保の取組を行っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保		/
事業費	24,000	24,000	24,000		72,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山	5,030	5,030	5,030	15,090
	寄付				0
	その他				0
一般	18,970	18,970	18,970		56,910

事業整理シート

事業名	病院等産科医師確保対策事業	整理番号	2201-040			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～	2021年度	根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	市内の病院又は診療所における産婦人科又は産科の常勤又は非常勤の分娩を取り扱う医師の確保を図る。
対象	市内の病院又は診療所
手段	御殿場市医師会を通じ、産科医師確保のための経費を助成する。
成果	全国的に不足する産科医師を確保することで、市内産科医療機関の安定的運営に寄与し、引いては市内で安心して出産が出来、少子化対策としての人口維持・増加を図ることができる。

事業の背景・住民意見の反映	本市では、産科医療機関の脆弱性が課題となっているが、現在分娩を取り扱う医療機関は現在、共立産婦人科のみである。同医療機関は、老朽化が進んでいる上、医師の確保も思うようにいかず、本市の年間出産数約800件のうち、300件しか取り扱っていない状況である。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	医療機関の人手不足は深刻であり、特に産科医はその特殊性と厳しい就労環境から、敬遠される傾向にある。市内で安心して子供を産める環境を維持するため、産科医を雇用して、処遇改善に努める医療機関を補助する。
---------------	---

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	産科医師確保に係る費用の一部補助	産科医師確保に係る費用の一部補助	産科医師確保に係る費用の一部補助		/
事業費	30,000	30,000	30,000		90,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	30,000	30,000	30,000		90,000

事業整理シート

事業名	第二次救急医療施設運営事業	整理番号	2202-020			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1979年度 (昭和54年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-2		施策名:	救急医療体制の強化	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ						

●事業の内容

目的	夜間及び休日における第二次・三次の救急医療業務に対する民間医療機関の協力を促進する。
対象	第二次救急医療機関5施設・第三次救急医療機関8施設
手段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を補助する。
成果	御殿場市救急医療センターや各診療所から、専門的な検査や入院が必要な患者を第二次・三次医療機関へ、スムーズに転送することができる。
事業の背景・住民意見の反映	市民病院など、救急医療や高度医療の中核となる医療機関がない現状では、周辺地域や広域による民間医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ることが必要不可欠である。
PDCAサイクルの実施状況	第一次救急医療施設である御殿場市救急医療センターや各診療所から、スムーズに患者を転送するには第二次・三次救急医療施設の協力は欠かせず、体制維持のうえでも事業の継続は必要不可欠となっている。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の 救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の 救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の 救急業務に対する協力を促進するための交付金		
事業費	44,000	44,000	44,000		132,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山	9,328	9,328	9,328	27,984
	寄付				0
	その他				0
一般	34,672	34,672	34,672		104,016

事業整理シート

事業名	広域救急医療体制構築事業	整理番号	2202-030			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2014年度 (平成26年度)	～			根拠法令・要綱等 沼津医師会との協議書
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-2		施策名:	救急医療体制の強化
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	専門医を待機させ二次救急医療機関で手薄となる診療科の充実を図る。
対象	御殿場市、沼津市、裾野市、清水町、長泉町、三島市、小山町の7市町
手段	駿東地区ドクターバンク設置により専門医を確保し、7市町における二次救急担当医療機関で手薄となる診療科の充実を図る。
成果	駿東地区ドクターバンクにより、7市町における二次救急医療機関で手薄となる診療科の充実を図ることができるとともに、特定の医療機関への患者の集中を回避することができる
事業の背景・住民意見の反映	各医師会管内ごとに設置される救急医療圏において、患者の集中等で一部の医療機関が疲弊する中で、東部地区の医療機関が広域で相互に連携する必要が生じてきており、ドクターバンクによる特定診療科の医師の確保が必要となっている。
PDCAサイクルの実施状況	現在は、上部消化管出血のみの対応としているが、他の病状にも対応できるよう各医療機関の意見を聞きながら検討を進めていく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金		/
事業費	2,000	2,000	2,000		6,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,000	2,000	2,000		6,000

事業整理シート

事業名	看護学校運営費補助事業	整理番号	2204-010			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1995年度 (平成7年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市御殿場看護学校運営費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-4		施策名:	医療関連人材の育成・確保
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	看護学校経営の安定化や学習環境の充実を図り、市内の病院等の看護師充足に寄与する。
対象	御殿場看護学校
手段	健全な運営のため経費を補助する。
成果	御殿場看護学校が健全に運営されることにより、看護師が充足され、安心な医療や保健事業を提供することができる。

事業の背景・住民意見の反映	安心できる医療体制を担う医療機関や福祉施設、在宅医療事業等において、保健医療を担う看護師が現在不足しており、養成と確保は喫緊の課題となっている。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	卒業生の市内医療機関等への更なる就職率向上をめざし、対応について検討を進めていく。
---------------	---

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	/	
事業費	35,000	35,000	35,000	105,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補			0	
	市債			0	
	財線			0	
	負担			0	
	小山	6,300	6,300	6,300	18,900
	寄付				0
	その他				0
一般	28,700	28,700	28,700	86,100	

事業整理シート

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	2206-030			
所管	健康福祉部 介護福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	地域医療・介護総合確保推進法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-2-6	施策名:	在宅医療の促進	
	関連施策:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画				

●事業の内容

目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
対象	医療機関及び介護事業所等の関係者及び地域住民
手段	国が定めた以下8項目を関係機関と連携を図りつつ実施していく。(ア)地域の医療・介護の資源の把握(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援(カ)医療・介護関係者の研修(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
成果	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、滞りないサービスの提供が図られる。
事業の背景・住民意見の反映	診療報酬の改定等により在宅に戻らなければならない高齢者が増加しており、在宅生活を支えるためには医療と介護の連携がスムーズに行われることが重要である。
PDCAサイクルの実施状況	平成30年度から地域包括支援センターに相談員を1名ずつ配置し、入退院時の支援や各種相談対応業務を行う。また、市民の在宅医療の認知度向上のため、フォーラム等を開催し、在宅医療を知るきっかけづくりとする。医療・介護関係者の情報共有のためのICT(情報通信技術)を普及拡大させるには、登録事業所の増加が不可欠のため、関係機関と連携し研修会等について検討する。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容		・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講演会及びICT(情報通信技術)普及拡大のための研修会等の開催 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講演会及びICT(情報通信技術)普及拡大のための研修会等の開催 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講演会及びICT普及拡大のための研修会等の開催 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催	/
	事業費	16,000	16,000	16,000	48,000
財源内訳	国補	6,160	6,160	6,160	18,480
	防衛				0
	県補	3,080	3,080	3,080	9,240
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	3,680	3,680	3,680	11,040
一般	3,080	3,080	3,080	9,240	

事業整理シート

事業名	母子保健事業	整理番号	2401-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1965年度(昭和40年度)	～		根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実
	関連施策:	2-1-6	施策名:	育児期の心理的負担の軽減・相談体制の強化
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画、御殿場市子ども・子育て支援事業計画			

●事業の内容

目的	節目を捉えて、発育・発達状況を観察し適切な保健指導を行ない、乳幼児のすこやかな発育・発達のための支援をすると共に、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を行う。
対象	妊産婦や保護者と乳幼児
手段	健康診査、教室、相談、訪問指導の実施
成果	健康診査の受診率の向上、未受診者のフォロー、教室、相談、訪問指導の充実。

事業の背景・住民意見の反映	母子保健法に基づく事業として、妊娠中から就学前までの各種健康診査・教室・相談・訪問指導と歯科保健対策として妊婦歯科健診を実施している。3歳児健診に視力検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入し、早期からの弱視の発見・治療に繋げている。また、子育て支援事業として補助金対象となっている生後4か月児までの全戸訪問を継続実施し、妊娠・出産包括支援事業としての「ママサポごてんば」を保健センター内に設置し助産師(臨時職員)を配置して妊娠期から乳幼児期の相談を手厚く行っている。産前・産後サポート事業による訪問に加え産婦健診及び産後孤立しがちな産婦が利用できる産後ケア事業等を実施し妊娠・出産の対象者により包括的な支援を目指している。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	子育て支援事業としての赤ちゃん訪問を引続き全戸訪問として目指し実施していく。平成30年度からは3歳児健診に視力検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入し早期からの弱視の発見・治療に繋げるなど、妊婦及び乳幼児健診の充実を図っている。また、平成29年度から設置した「ママサポごてんば」の相談事業の充実を図るため、新たに計測会を実施したり、産婦健診及び産後ケア事業を関係機関と連携を図りながら実施し、孤立しがちな産婦等が利用しやすいような支援の提供を目指していく。今後も、実施回数や内容の充実を図り、妊産婦や母親の孤立感や育児不安等の早期発見や支援体制の充実に努めていく。
---------------	--

●事業計画(単位:千円)

		総事業費					
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計			
事業内容	母子健康手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導・教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診 ママサポごてんば(妊娠・出産包括支援センター) 産前・産後サポート、産婦健診・産後ケア事業	母子健康手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導・教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診 ママサポごてんば(妊娠・出産包括支援センター) 産前・産後サポート、産婦健診・産後ケア事業	母子健康手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導・教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診 ママサポごてんば(妊娠・出産包括支援センター) 産前・産後サポート、産婦健診・産後ケア事業	/			
事業費	105,000	105,000	105,000			315,000	
財源内訳	国補	7,500	7,500			7,500	22,500
	防衛						0
	県補	3,400	3,400			3,400	10,200
	市債						0
	財繰						0
	負担						0
	小山						0
	寄付						0
その他				0			
一般	94,100	94,100	94,100	282,300			

事業整理シート

事業名	不妊治療医療費助成事業	整理番号	2401-020		
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～		根拠法令・要綱等	少子化社会対策基本法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実	
	関連施策:	2-1-7	施策名:	少子化対策の情報発信の強化	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	不妊治療及び不育症治療にかかる経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。
対象	医療保険の適用にならない体外受精、顕微授精、人工授精などの不妊治療および不育症治療を受けている夫婦。
手段	不妊治療費用の2分の1以内で、1年度につき20万円を限度として、同一夫婦5年度間まで助成する。一般不妊治療(人工授精)費用については、10分の7以内(上限63,000円)2年間まで助成する。 また、不育症治療については、対象治療費の10分の7以内(上限241,500円)2年間まで助成する。
成果	不妊・不育症に悩む夫婦の問題解決がなされ、妊娠、出産につながることは、少子化対策推進の一助となるものである。

事業の背景・住民意見の反映	不妊治療の中には医療保険適用にならない高額な治療もあり経済的負担も大きい。少子化対策の一つとして、負担軽減を図る制度の充実が望まれている。平成26年度から一般不妊治療(人工授精)費を助成する市町への県補助金が創設された。平成29年度より県が不育症治療費の助成制度を開始したことに伴い、市も平成30年度より不育症治療に対する助成を開始した。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	制度のPRにつとめ、利用者の拡大を図るとともに、高額な不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、平成22年度から助成額の上限を1年度10万円から20万円に増額した。また、平成26年度から人工授精の治療費の10分の7に助成を拡充した。また、県が平成29年度より不育症治療費助成が創設されたことに伴い、平成30年度より不育症治療費助成を開始したが、年々治療費が高額になっていることもあり、今後は不妊治療医療費助成限度額の増額等を検討したい。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	医療保険適用にならない不妊治療及び不育症治療について助成	医療保険適用にならない不妊治療及び不育症治療について助成	医療保険適用にならない不妊治療及び不育症治療について助成	/	
事業費	17,000	17,000	17,000		51,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	1,500	1,500	1,500	4,500
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	15,500	15,500	15,500		46,500

事業整理シート

事業名	市民健康づくり事業	整理番号	2403-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～		根拠法令・要綱等	健康増進法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-3	施策名:	成人保健の充実	
	関連施策:	2-3-3	施策名:	健康に関する関係機関や地域との連携	
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画				

●事業の内容

目的	がん検診による早期発見、早期治療により死亡率減少を図る。また、生活習慣病予防の取り組みにより早世予防、介護予防へつなぎ、ひいては医療費や介護保険費の削減に結びつける。また、健康教育等により生活習慣の見直し、改善の取り組みを実践できる。
対象	市民
手段	健康教育、健康相談、各種がん検診及びその他の検診(健診)、訪問指導等を実施する。
成果	がんを含めた生活習慣病の早期発見、早期治療により重症化予防に努めることで、早世予防や介護予防に努める。これが、ひいては医療費や介護予防費の削減に結びつくこととなる。また、健康についての知識を得ることで、市民自ら生活習慣改善の方法を考え実践することができる。
事業の背景・住民意見の反映	健康寿命の延伸に向けた事業を実施していく中、がん検診については、子宮がん、乳がん検診の通年実施、また前立腺がん、肝炎ウイルス検診についても期間延長をするなど受診の機会を拡大してきた。また、健康教育や相談事業においても、特定健診の結果出された当市の健康課題を念頭におき、市民一人ひとりが自分にあった継続可能な健康習慣を身につけられるよう支援している。
PDCAサイクルの実施状況	がん検診については国のがん検診指針の改正を受け対象者や実施方法について見直しを重ねているが、従来の胃がん検診の胃X線検診に加え、一昨年度から関係機関と協議を重ねてきた内視鏡による検診を平成30年度より開始した。さらに、平成30年度に策定する第5次健康増進計画に基づき、生活習慣病の早期発見・重症化予防のための健康教育や相談、訪問事業等を実施し、効率的な保健事業を関係課と連携し、取り組んでいく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	各種がん検診及び各種健康教育・健康相談、訪問指導等の健康増進事業	各種がん検診及び各種健康教育・健康相談、訪問指導等の健康増進事業	各種がん検診及び各種健康教育・健康相談、訪問指導等の健康増進事業		
事業費	194,000	194,000	194,000		582,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	5,000	5,000	5,000	15,000
	市債				0
	財繰				0
	負担	13,000	13,000	13,000	39,000
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	176,000	176,000	176,000		528,000

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(予防接種事業・結核予防事業)	整理番号	2406-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1976年度(昭和51年度)	～			根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-6	施策名:	感染症予防の推進		
	関連施策:	2-4-2	施策名:	学校保健の充実		
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画					

●事業の内容

目的	感染症(麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎)の罹患及び重症化の防止。
対象	乳幼児～児童生徒
手段	A類疾病(麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎)の個別及び集団接種。接種費用は全額公費負担。
成果	感染症発生が抑制される。
事業の背景・住民意見の反映	予防接種法に定められた13種の疾病に対し、予防接種を個別・集団で実施している。乳児期の予防接種が増える一方、平成25年6月から、子宮頸がんワクチンについては積極的な接種勧奨は差し控えられたままである。
PDCAサイクルの実施状況	全般的に高い接種率を維持し、向上を図るため、関係機関と連携を一層強化し、体制の構築に努めていく。

●事業計画(単位:千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	感染症13種の予防接種事業	感染症13種の予防接種事業	感染症13種の予防接種事業	/	/
事業費	209,000	209,000	209,000		627,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	120,000	120,000	120,000	
一般	89,000	89,000	89,000		267,000

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(高齢者予防接種事業)	整理番号	2406-020			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2010年度 (平成22年度)	～			根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-4-6		施策名:	感染症予防の推進	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画					

●事業の内容

目的	高齢者にインフルエンザ予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種を実施することにより、高齢者がかかりやすいインフルエンザや肺炎の罹患及び重症化の防止を図る。
対象	高齢者インフルエンザは65歳以上あるいは60歳以上65歳未満であって厚生労働省令で定めた心臓、腎臓、呼吸器等が障害1級相当である市民。高齢者肺炎球菌は65歳の対象者に加え未接種者に対する検討がされているため国の動向を注視していき、行政措置は引き続き実施をする。
手段	高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌(定期)予防接種については市内約35か所の医療機関及び県内の医療機関等で実施。高齢者肺炎球菌予防接種については、定期対象年齢外であっても、市単独の行政措置として公費負担助成を実施している。
成果	高齢者のインフルエンザと肺炎の発病及び重症化を防止する。
事業の背景・住民意見の反映	インフルエンザの発病予防、重症化予防に効果を上げているため市民からの要望が高い。また肺炎球菌性による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっている。
PDCAサイクルの実施状況	高齢者インフルエンザ予防接種については、開始を10月初旬から翌年1月末までとし、接種機会の拡大を図った。肺炎球菌予防接種については、平成31年度から新規65歳のみを定期予防接種対象とするか国が検討中であり、行政措置対象者に対し、内容の周知や予診票の交付方法等について効果的な見直しを行っていく必要がある。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	インフルエンザ肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザ肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザ肺炎球菌ワクチン接種		/
事業費	67,000	67,000	67,000		201,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担	15,000	15,000	15,000	45,000
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	52,000	52,000	52,000		156,000

事業名	第4次御殿場市地域福祉計画策定事業	整理番号	2501-010		
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度(平成31年度)	～	2020年度	根拠法令・要綱等	社会福祉法・御殿場市地域福祉計画策定委員会設置要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-5-1		施策名:	福祉教育の充実とノーマライゼーション意識の醸成
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市地域福祉計画				

●事業の内容

目的	社会福祉法第107条の規定に基づき、地域住民が主体的に関わり地域福祉の推進を図る。現計画期間が2020年度で終了するため、第4次計画(2021年度～2025年度)として策定。
対象	市民
手段	社会福祉協議会で策定する第5次地域福祉活動計画と合本で策定する予定。31年度に市民アンケート調査や各地区でのワークショップなどを実施し、2020年度に市民及び福祉関係機関の代表等で構成する懇話会で意見聴取、併せて関係各課による策定委員会を設置・検討し、コンサルタント会社等の専門家のアドバイスを受ける。
成果	計画策定時からの福祉を取り巻く社会情勢の著しい変化に対応するため、第4次計画を策定し、市民、福祉団体、行政等が協働し、地域福祉のより一層の推進を図る。
事業の背景・住民意見の反映	計画策定から5年が経過し、各施策の進捗状況等を踏まえ、絶えず変化している地域社会の情勢に対応すべく計画の見直しを図る。市民アンケート調査や各地区ワークショップでの住民の意向、懇話会で聴取した福祉関係団体等の意見を踏まえ住民主体の計画を策定。
PDCAサイクルの実施状況	法に基づき計画を遂行する中で、社会情勢の変化や国・県の動向を見据え、計画の中間年度で必要に応じて検討委員会を開催、さらなる地域福祉の向上を目指し、社会福祉協議会と連携して、既存の計画をベースに策定を進める。

●事業計画(単位:千円)

			総事業費	2,000
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	市民アンケート、各地区でのワークショップでの意見聴取、各事業の進捗状況把握(現状分析)	策定懇話会での意見聴取、策定委員会での検討(意見集約、計画素案の作成委託、印刷製本費等)		
事業費	0	2,000		2,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
	一般	0	2,000	

事業名	生活保護システム等更新事業	整理番号	2507-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～		根拠法令・要綱等	生活保護法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-5-7	施策名:	低所得者への経済的支援	
	関連施策:	7-6-5	施策名:	情報化の推進	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	生活保護事務の効率化を図るため、生活保護システムを更新する。
対象	生活保護受給者
手段	生活保護の申請・決定・停止・廃止の処理、生活保護費の給付手続き、厚生労働省の統計事務のオンライン処理、基幹システム、番号法に基づく中間サーバへのデータ受け渡し、申請書の決定・却下等の処理や訪問管理、ケース記録を電子決裁とし、事務処理の漏れが無いように文書管理システムを導入する。
成果	事務の効率化、保護の実施要領や基準の迅速・正確な処理ができる。

事業の背景・住民意見の反映	平成24年度に生活保護システムを更新し平成29年度末に機器の更新時期を迎えた。また、厚生労働省から平成30年度監査の重点事項として、「適時適切な保護の変更決定に係る進行管理」、現業員等による事務懈怠の防止の観点からも、「一時扶助に係る申請書についての文書管理が適切に行われているか」が主眼・着眼に追加されていますので、これに対応した情報システムを構築する。
---------------	--

PDCAサイクルの実施状況	生活保護システムで生活保護受給世帯の支給情報や全世帯員の収入情報、医療機関への入院や通院情報等の管理を継続し、今後も増加が見込まれる生活保護法の申請書に対し適切な文書管理を徹底し、事務の適正化を図る。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			25,000
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	生活保護システム更新 システム利用料 リース料	システム利用料 リース料	システム利用料 リース料	13,000	
事業費	3,000	5,000	5,000		
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	3,000	5,000	5,000	13,000	

事業名	生活困窮者自立支援事業	整理番号	2508-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～		根拠法令・要綱等	生活困窮者自立支援法
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-5-8	施策名:	低所得者の経済的自立の促進	
	関連施策:	4-2-1	施策名:	学習機会の提供、学習成果の発信	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	生活困窮者に対する自立支援をすることにより、自立の促進を図る。
対象	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができないおそれのある人
手段	生活困窮者自立支援法第7条に定める就労準備支援事業等を実施する。
成果	経済的な困窮を脱し、国の定める最低限度以上の生活を維持する。

事業の背景・住民意見の反映	派遣切り等により住居を失った人に対し一定期間衣食住を提供し、安定した生活を営めるよう支援する。貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を推進する。数年以上就労していない人が、いきなり就労することは難しいので、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施する。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	生活困窮者自立支援法に基づく必須事業を実施したが、学校での不登校や社会へ出てからのつまづきなどの原因から、ニートや引きこもり、いわゆる8050問題など単純な就労支援では対応できないことがあるので、日常生活自立に関する支援、社会生活自立に関する支援、就労自立に関する支援を実施し就労の可能性を高め、一般就労に繋げる。
---------------	---

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容		・生活困窮者一時生活支援 ・生活困窮者家計改善支援 ・生活困窮者である子どもの学習支援	・生活困窮者一時生活支援 ・生活困窮者家計改善支援 ・生活困窮者である子どもの学習支援	・生活困窮者一時生活支援 ・生活困窮者家計改善支援 ・生活困窮者である子どもの学習支援 ・生活困窮者就労準備支援	
	事業費	6,000	6,000	11,000	23,000
財源内訳	国補	2,800	2,800	6,000	11,600
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	3,200	3,200	5,000	11,400	

事業整理シート

事業名	地域包括支援センター事業	整理番号	2601-010			
所管	健康福祉部 介護福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～		根拠法令・要綱等	介護保険法第115条の46第1項
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの推進	
	関連施策:	2-6-6	施策名:	高齢者の権利擁護	
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画				

●事業の内容

目的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
対象	高齢者及びその家族
手段	社会福祉法人等に委託し地域包括支援センターを設置する。 地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が連携して、①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う。
成果	・心身の状況等に応じて、自らの選択に基づき、介護予防事業や各種福祉サービス等が包括的かつ効率的に提供される。 ・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができる。
事業の背景・住民意見の反映	・高齢者等の介護や福祉などの相談内容の多様化と、困難化、介護予防事業の重視。 ・医師、介護支援専門員、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者などにより構成される介護保険運営協議会の中で、センターの適切、公正かつ中立な運営の確認を行っている。
PDCAサイクルの実施状況	平成30年度から地域包括支援センターが1か所増え、市内5か所に設置された。市民等からの相談も今後増えていく中、市と地域包括支援センターが今まで以上に連携し情報共有することで、課題等に対応していく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	地域包括支援センター5ヶ所設置 御殿場地区 2ヶ所 玉穂地区・高根地区 1ヶ所 原里・印野地区 1ヶ所 富士岡地区 1ヶ所	地域包括支援センター5ヶ所設置 御殿場地区 2ヶ所 玉穂地区・高根地区 1ヶ所 原里・印野地区 1ヶ所 富士岡地区 1ヶ所	地域包括支援センター5ヶ所設置 御殿場地区 2ヶ所 玉穂地区・高根地区 1ヶ所 原里・印野地区 1ヶ所 富士岡地区 1ヶ所		
事業費	89,000	89,000	89,000		
財源内訳	国補	34,265	34,265	34,265	102,795
	防衛				0
	県補	17,132	17,132	17,132	51,396
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	20,471	20,471	20,471	61,413
一般	17,132	17,132	17,132	51,396	

事業整理シート

事業名	高齢者健やか事業	整理番号	2602-010			
所管	健康福祉部 介護福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1988年度 (昭和63年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者健やか事業実施要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいつくりの推進		
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画					

●事業の内容

目的	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進を図る。
対象	70歳以上の高齢者及び付添人1名
手段	敬老の日の時期合わせ、健やか事業利用券を12枚を交付し、温泉入浴やマッサージ等の施術に加え、施設の利用や各種講座等の受講、紙おむつ等の交換などに使用する。
成果	社会参加による閉じこもり防止や介護予防及び健康増進が図られる。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み高齢者人口も増加し、これに伴い、医療費や介護費は増加してきている。このような状況の中で、介護予防の面からも高齢者自身の健康管理の必要性は高まってきている。そこで、高齢者が健康保持のための福祉サービスが享受できるように定めた。
PDCAサイクルの実施状況	平成24年度には対象者が13,580人だったが、平成29年度は15,615人と約2,000人増。今後5年間は対象者が約500人ずつ増加していく見込み。施設に入所している方や、寝たきりの方など、利用できる施設がないと思われる方にも対応するため、平成30年度からおむつ等の交換ができるようにした。今後も引き続き、利用率等状況を確認しながら、対象者や配布枚数について検討していく必要がある。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
	事業内容	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 17,000人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 17,500人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 18,000人	/
	事業費	46,000	47,000	48,000	141,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	46,000	47,000	48,000	141,000

事業整理シート

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	整理番号	2602-030		
所管	健康福祉部 介護福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市介護予防・日常生活支援総合事業に関する規則
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-2		施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画				

●事業の内容

目的	介護保険制度の改正により地域支援事業に移行された、要支援者及び事業対象者への訪問型及び通所型サービスの適切な運用を行う。
対象	介護保険制度における、要支援認定者及び事業対象者。
手段	訪問型及び通所型サービス実施事業者に対し、規則に定めたサービスの提供を行うよう指導し、利用者のニーズに応じてサービス内容の変更等を行う。
成果	持続可能な社会保障制度が確立される。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進む中、介護保険給付費の増加が見込まれる。負担抑制の観点から、要支援者の訪問介護、通所介護が市町村の地域支援事業として移行するため、制度に関する規則等を平成28年度に策定し、平成29年度より事業を開始、平成30年度から本格運用を開始した。
PDCAサイクルの実施状況	事業が本格運用開始してから間もないため、今後事業内容を精査し、必要に応じてサービス内容の見直しを行っていく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	事業内容	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業	/
	事業費	77,000	79,000	81,000	237,000
財源内訳	国補	19,250	19,750	20,250	59,250
	防衛				0
	県補	9,625	9,875	10,125	29,625
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他	38,500	39,500	40,500	118,500	
一般	9,625	9,875	10,125	29,625	

事業整理シート

事業名	生活支援体制整備事業	整理番号	2602-040			
所管	健康福祉部 介護福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいつくりの推進	
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画				

●事業の内容

目的	高齢者が、生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、生活支援・介護予防サービス及び地域における支え合いの体制を充実・強化し、もって高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
対象	高齢者
手段	生活支援コーディネーターの配置及び生活支援協議体の設置(市町村区域である第1層及び中学校区域等である第2層)
成果	生活支援の体制整備により、安心した生活を手に入れるとともに、生活支援の担い手となることで、社会参加による自分自身の介護予防につながる。

事業の背景・住民意見の反映	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増加する中、介護認定には至らないが日常生活において支援を必要とする高齢者が年々増加している。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	生活支援の担い手養成及び居場所の開設支援に取り組み、徐々に居場所が開設されている。しかし、運営していく中で人的支援等のほかに金銭面での支援も求められていたため、平成30年度から助成金の交付を実施している。また、第2層協議体の活動がさらに積極的に行われるように、第2層生活支援コーディネーターを設置し、活動を支援していく。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	生活支援コーディネーター配置 第1層及び第2層協議体の運営				/
	生活支援コーディネーター配置 第1層及び第2層協議体の運営				/
事業費		16,000	16,000	16,000	48,000
財 源 内 訳	国補	6,160	6,160	6,160	18,480
	防衛				0
	県補	3,080	3,080	3,080	9,240
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	3,680	3,680	3,680	11,040
	一般	3,080	3,080	3,080	9,240

事業整理シート

事業名	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	整理番号	2602-050			
所管	健康福祉部 介護福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業実施要綱	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成		
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画					

●事業の内容

目的	高齢者等の日常生活における移動手段の支援をすることで、利便性の向上及び社会参加の促進を図る。
対象	日常生活の移動手段に支障がある高齢者等
手段	タクシー及びバス利用料金助成券を交付し、バス・タクシー利用時に使用する。
成果	高齢者等の生活利便性が向上し、社会参加の機会の拡大につながる。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化の進展とともに交通手段を持たない人が増える傾向があり、各地域の課題として移動手段をあげる意見が多い。
PDCAサイクルの実施状況	平成29年2月から事業を開始。対象者は増加傾向にあることから、助成の可否判定における要件の見直しを視野に入れ実施をする必要がある。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	高齢者等タクシー及びバス助成事業	高齢者等タクシー及びバス助成事業	高齢者等タクシー及びバス助成事業	高齢者等タクシー及びバス助成事業	
事業費	12,000	12,000	12,000	36,000	
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	12,000	12,000	12,000	36,000	

事業整理シート

事業名	シルバー人材センター運営補助事業	整理番号	2604-010			
所管	健康福祉部 介護福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-4		施策名:	社会参加の支援と生きがいの推進	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画					

●事業の内容

目的	高齢者等の豊かな経験や知識を生かし、新たな雇用・就業の確保と促進及び社会参加の機会の提供を図る。
対象	勤労意欲のある高齢者等
手段	(公益社)シルバー人材センターの運営及び事業に対する助成を行う
成果	高齢者等の就業機会の確保及び社会参加の機会の拡大
事業の背景・住民意見の反映	高齢化社会を迎え、常雇でないが知識や経験を生かした就業の場を求める高齢者が増加している。このような就業ニーズや社会参加の要望に対応するため、(公益社)シルバー人材センターの事業推進が必要である。
PDCAサイクルの実施状況	現役を退いても、年金受給開始まで働いている人が多いため、会員が年々減少している。センターとしての活動が活発になるよう自主事業等も実施しながら、会員の増加に努めている。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	運営費補助金		運営費補助金	運営費補助金	/
事業費		11,000	11,000	11,000	33,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				
一般		11,000	11,000	11,000	33,000

事業整理シート

事業名	認知症総合支援事業	整理番号	2605-010			
所管	健康福祉部 介護福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-5	施策名:	認知症高齢者の支援	
	関連施策:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの推進	
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画				

●事業の内容

目的	認知症の早期段階からの適切な診断と対応及び本人や家族への支援を通して、地域単位での総合的かつ継続的な支援体制の確立を図る。
対象	認知症の人及びその家族
手段	認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームの設置・運営。
成果	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現。

事業の背景・住民意見の反映	社会の高齢化がさらに進む中、認知症高齢者の対策は重要な課題となっている。
---------------	--------------------------------------

PDCAサイクルの実施状況	認知症の方の視点に立ち施策を進めていく必要性が重視されてきた中、介護している家族の支援も引き続き充実させていく。平成30年度より認知症初期集中支援チームの活動を開始したが、平成31年度からはさらにもう1チーム増やし、早期に医療や介護につなげるよう努める。また、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を設置することで、地域における認知症施策を推進していく。
---------------	--

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 		
事業費	11,000	11,000	11,000	33,000	
財源内訳	国補	4,235	4,235	4,235	12,705
	防衛				0
	県補	2,117	2,117	2,117	6,351
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他	2,531	2,531	2,531	7,593	
一般	2,117	2,117	2,117	6,351	

事業整理シート

事業名	成年後見制度利用促進事業	整理番号	2606-010			
所 管	健康福祉部 介護福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～			根拠法令・要綱等 成年後見制度の利用の促進に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-6-6		施策名:	高齢者の権利擁護
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画				

●事業の内容

目 的	認知症など判断能力が不十分な人の権利や財産を保護できるよう、市民後見人の育成や活動支援の体制を整えることで、成年後見制度の利用促進を図る。
対 象	判断能力が不十分な高齢者
手 段	市民後見人養成研修を開催し、養成した市民後見人を市民後見人バンク(仮称)に登録する。
成 果	必要な人に成年後見人がつき、日常生活や財産管理の支援を地域で推進していくことが可能となる。
事業の背景・住民意見の反映	高齢者の増加とともに財産管理・契約能力の低下した人が増え、また、単身高齢者の増加に伴い親族後見が減少し、弁護士や司法書士など専門職による後見人が将来不足することが予想されている。また、平成28年5月の促進法施行及び29年3月の国の基本計画策定を契機として、制度の利用促進に向けた体制整備が全国的に進められている。
PDCAサイクルの実施状況	全国的に高齢化が進む中、成年後見制度の需要が高まっていることから、認知症、知的・精神障害等により判断力が十分でない方が不利益を被らないように、適切な体制を構築するとともに、人材育成を進める。

●事業計画 (単位：千円)

		総 事 業 費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容		・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成研修説明会の実施 ・市民後見人養成研修会の実施	・市民後見人養成研修説明会の実施 ・市民後見人養成研修会の実施 ・養成した後見人を法人後見支援員として活動してもらうための体制整備	・市民後見人養成研修説明会の実施 ・市民後見人養成研修会の実施 ・フォローアップ研修会の実施 ・市民後見人バンク(仮称)登録のための体制整備	/
	事業費	2,000	2,000	1,000	5,000
財 源 内 訳	国 補				0
	防 衛				0
	県 補	2,000	2,000		4,000
	市 債				0
	財 繰				0
	負 担				0
	小 山				0
	寄 付				0
一 般	0	0	1,000	1,000	

事業整理シート

事業名	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	整理番号	2703-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1984年度 (昭和59年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市民間社会福祉施設補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害福祉サービス等の充実		
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援		
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画					

●事業の内容

目的	就労訓練や就労移行指導の場としての就労支援事業所(旧小規模作業所等)や施設等の充実により、障害者の自立を推進していくと共に、民間社会福祉施設等の整備を推進し障害者福祉の向上を図る。
対象	障害者民間福祉施設(ステップ・ワン、むつみ作業所、のぞみ作業所、福祉を共に考える会他)及び施設利用者
手段	福祉施設運営費、施設整備に要する経費への補助を行う。
成果	障害者が生活訓練、交流活動及び就労訓練等を行うことで、安心して自立した在宅生活を継続することができる。また、グループホームの建設により、地域で障害者が安心して生活できる基盤整備ができる。
事業の背景・住民意見の反映	就労機会の少ない障害者及び保護者から、就労支援事業所(旧小規模作業所等)の充実と存続について要望が出ている。このため、小規模の就労支援事業所等の運営を支援し、事業の充実を図ることにより社会参加を推進することが望まれています。また、地域で生活する障害者のニーズに応えるため、施設基盤を整備する必要があります。
PDCAサイクルの実施状況	総合支援法に基づき、就労施設の運営により障害者の自立を促進するためにこの事業を継続していく。 施設側の要望を把握するとともに、利用者に安全で安心な施設となるよう、施設と連携して事業を推進していく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
		2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計
事業内容	福祉施設運営費補助12施設 福祉施設整備費補助1施設		福祉施設運営費補助12施設	福祉施設運営費補助12施設	
事業費		8,000	5,000	5,000	18,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,500	1,500	1,500	4,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		6,500	3,500	3,500	13,500

事業整理シート

事業名	地域生活支援事業	整理番号	2703-020			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～			根拠法令・要綱等 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害福祉サービス等の充実	
	関連施策:	2-7-2	施策名:	障害者福祉に関する相談体制の充実	
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画				

●事業の内容

目的	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対象	障害者(児)
手段	障害者(児)等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付又は貸与、移動を支援し、活動等の機会の提供を行う。
成果	障害者総合支援法に規定する、個別給付(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具)と組み合わせることで効果的に実施でき、障害者の自立した生活に寄与する。
事業の背景・住民意見の反映	障害者総合支援法の施行により、相談支援事業やコミュニケーション支援事業など、地域の実情に応じて柔軟に実施した方が効率的、効果的な事業が地域生活支援事業として位置付けられた。
PDCAサイクルの実施状況	総合支援法に基づく障害福祉サービスを行う社会福祉法人等と個別に契約を結ぶなど、利用者の希望に応じられるよう、更なる支援を推進していく。

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計	
事業内容	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、その他の事業	/	
事業費	94,000	94,000	94,000	282,000	
財源内訳	国補	33,746	33,746	33,746	101,238
	防衛				0
	県補	16,920	16,920	16,920	50,760
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	43,334	43,334	43,334	130,002	

事業整理シート

事業名	国民健康保険保健事業	整理番号	2801-010
所管	市民部 国保年金課	予算款項目	国民健康保険特会 5-1-1/5-1-2 5-2-1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～	2021年度	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-8-1	施策名:	国民健康保険制度の周知と医療費の適正化	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	国民健康保険被保険者
手段	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、電話健康相談等各種保健事業の実施
成果	メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減らすことにより、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図る。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOL(生活の質)の向上をもたらす。

事業の背景・住民意見の反映	医療費支出の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため、国民健康保険の被保険者に対する、各種保健事業の実施が求められている。平成30年度からは、制度改正により国民健康保険事業運営の都道府県化が施行されたが、被保険者の特性に応じた各種保健事業は、引き続き市町が事業主体となり実施する。
---------------	---

PDCAサイクルの実施状況	第2期御殿場市国民健康保険データヘルス計画に基づき、各種健康診査及び保健指導データやレセプト分析等保有しているデータを活用しながら、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業をPDCAサイクルに沿って展開する。各年度において、実施した保健事業の評価・分析を行い、これに基づく生活習慣病の早期発見・重症化予防のための効率的な保健事業を検討する。
---------------	---

●事業計画 (単位：千円)

		総事業費			
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度		計
事業内容	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業		
事業費	103,000	107,000	111,000		321,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	33,000	33,000	33,000	99,000
	市債				0
	財繰				0
	負担	3,000	3,100	3,250	9,350
	小山				0
	寄付				0
	その他	33,500	35,450	37,375	106,325
特会一般	33,500	35,450	37,375	106,325	

事業整理シート

事業名	後期高齢者受託事業	整理番号	2802-010			
所管	市民部 国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (平成31年度)	～	2021年度	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	2-8-2		施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					

●事業の内容

目的	後期高齢者医療被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	後期高齢者医療被保険者
手段	健康診査や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、未受診者への健診勧奨事業の実施
成果	生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図る。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOL(生活の質)の向上をもたらす。
事業の背景・住民意見の反映	医療費支出の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため、後期高齢者医療制度の被保険者に対する、各種保健事業の実施が求められている。静岡県後期高齢者医療広域連合より市が受託し実施するため被保険者の特性に応じた各種保健事業は、引き続き市町が事業主体となり実施する。
PDCAサイクルの実施状況	静岡県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画に基づき、各種健康診査結果等保有しているデータを活用しながら、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業をPDCAサイクルに沿って展開する。各年度において、実施した保健事業の評価・分析を行い、これに基づく生活習慣病の早期発見・重症化予防のための効率的な保健事業を検討する。

●事業計画 (単位：千円)

				総事業費	256,000	
	2019(平成31)年度	2020年度	2021年度	計		
事業内容	後期高齢者健康診査、後期高齢者脳ドック費用助成、後期高齢者健康教育事業、後期高齢者健診未受診者勧奨事業	後期高齢者健康診査、後期高齢者脳ドック費用助成、後期高齢者健康教育事業、後期高齢者健診未受診者勧奨事業	後期高齢者健康診査、後期高齢者脳ドック費用助成、後期高齢者健康教育事業、後期高齢者健診未受診者勧奨事業	/		
事業費	80,000	86,000	90,000	256,000		
財源内訳	国補			0		
	防衛			0		
	県補			0		
	市債			0		
	財繰			0		
	負担	2,900	3,050	3,200	9,150	
	小山寄付				0	
	その他	52,500	54,400	56,000	162,900	
一般	24,600	28,550	30,800	83,950		